

## 平成22年度 第6回人事委員会会議結果

### 1 開催日時

平成22年7月2日（金）午前10時～午前11時

### 2 開催場所

人事委員会委員室（県庁第二庁舎7階）

### 3 出席者

#### 【人事委員】

委員長	曾我紀厚
委員	高橋敬一
委員	佐蔵絢子

#### 【事務局職員】

事務局長	西山秀雄	次長	加賀田啓
任用課長	西尾孝之	給与課長	稲田将
副主幹	懸樋順一	副主幹	新高謙一
副主幹	川口豊長		

【傍聴者】 なし

### 4 議題

- 議案第1号 平成22年度鳥取県職員採用試験（大学卒業程度）の第1次試験合格者の決定について
- 議案第2号 平成22年度鳥取県職員採用試験（高校卒業程度、短大卒業程度）の実施について
- 議案第3号 平成22年度鳥取県警察官採用試験（警察官B）の実施について
- 議案第4号 平成22年度鳥取県職員採用試験（身体障がい者対象・高校卒業程度）の実施について
- 議案第5号 平成22年度鳥取県職員採用試験（大学卒業程度）【保健師（警察職員）】の実施について
- 議案第6号 選考により採用することができる職に係る承認について
- 報告第1号 平成22年度鳥取県警察官採用試験（警察官A）の採用候補者について

### 5 会議の公開・非公開

議案第1号及び報告第1号を非公開とした。

### 6 議事

(1) 議案第1号

平成22年度鳥取県職員採用試験(民間企業等経験者対象)の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

① 実施結果

ア 受験者数等

職種	公告時採用 予定者数 (A)	申込者数 (B)	第1次試験 受験者数 (C)	第1次試験 合格者数	受験率 (C/B)	受験 競争率 (C/A)
	名程度	名	名	名	%	倍
事務(一般コース)	18	574(208)	393(142)	48(12)	68.5	21.8
事務(環境コース)	1	18(5)	10(4)	0(0)	55.6	10.0
総合化学(一般コース)	2	53(15)	43(11)	7(1)	81.1	21.5
総合化学(食品化学コース)	3	10(6)	9(6)	7(4)	90.0	3.0
農業	7	59(21)	38(16)	16(6)	64.4	5.4
林業	2	15(6)	11(5)	6(3)	73.3	5.5
水産	1	15(1)	12(1)	4(1)	80.0	12.0
土木	17	83(10)	65(7)	38(5)	78.3	3.8
社会福祉(福祉コース)	3	44(25)	37(22)	8(4)	84.1	12.3
社会福祉(心理コース)	2	15(14)	13(12)	6(5)	86.7	6.5
獣医師	8	10(7)	10(7)	10(7)	100.0	1.3
薬剤師	3	8(4)	7(3)	7(3)	87.5	2.3
計	67	904(322)	648(236)	157(51)	71.7	9.7

※ 表中の( )は女性の内数。

イ 合格者決定資料 別添のとおり

② 試験日程

第1次試験	試験日	6月27日(日)
	試験会場	鳥取会場：鳥取大学共通教育棟 米子会場：鳥取大学医学部講義・実習棟 東京会場：国士舘大学世田谷校舎6号館 大阪会場：大阪経済大学B館
	試験種目	教養試験(多肢選択式)、専門試験(多肢選択式)、論文試験、適性検査
	合格者発表日	7月2日(金)
第2次試験	試験日	7月26日(月)～8月9日(月)のうち指定する1日(予定) (ただし、土日を除く)
	試験会場	県庁会議室
	試験種目	人物試験(集団討論及び個別面接)
	採用候補者発表日	8月19日(木)(予定)

(2) 議案第2号

平成22年度鳥取県職員採用試験（高校卒業程度、短大卒業程度）の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

① 試験の概要

ア 募集職種・採用予定者数

職 種	採用予定者数
一般事務	5名程度
警察事務	5名程度
保育士	5名程度
計	15名程度

イ 受験資格

(ア) 年齢等

一 般 事 務：平成元年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人  
 ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は平成23年3月31日までに卒業する見込みの人（人事委員会が同等の資格があると認める人を含む。）を除く。

警 察 事 務：昭和62年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人

保 育 士：昭和50年4月2日以降に生まれた人

(イ) 免許等

保 育 士：児童福祉法第18条の18第1項に規定する保育士の登録を受けた人又は平成23年5月31日までに当該登録を受ける見込みの人

(ウ) 国籍

日本国籍を有しない人は就職活動に制限のない在留資格を取得しているか、平成23年3月31日までに取得見込みであれば受験可能。ただし、警察事務は日本国籍が必要。

ウ 試験日程

受 付 期 間		8月6日（金）～8月23日（月）（消印有効） （イター初受付：8月6日（金）午前0時～8月23日（月）午後12時）
第1次試験	試 験 日	9月26日（日）
	試 験 会 場	鳥取会場：鳥取大学共通教育棟 米子会場：鳥取大学医学部講義・実習棟
	試 験 種 目	<b>一般事務</b> 教養試験（多肢選択式）、作文試験、適性検査 <b>警察事務</b> 教養試験（多肢選択式）、作文試験 <b>保育士</b> 教養試験（多肢選択式）、専門試験（多肢選択式）、作文試験、適性検査
	合 格 者 発 表 日	10月1日（金）（予定）
第2次試験	試 験 日	<b>一般事務及び保育士</b> 10月中旬～下旬（予定）
		<b>警察事務</b> 11月8日（月）（予定）

試験会場	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">一般事務及び保育士</div> 県庁会議室 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">警察事務</div> 県警察本部庁舎会議室
試験種目	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">一般事務及び保育士</div> 人物試験（集団討論及び個別面接） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">警察事務</div> 人物試験（個別面接）、適性検査、身体検査
採用候補者発表日	11月下旬（予定）

※ 警察事務の第2次試験は、警察本部に委任して実施。

### (3) 議案第3号

平成22年度鳥取県職員採用試験（高校卒業程度、短大卒業程度）の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

#### 【説明】

##### ① 試験の概要

###### ア 本年度の試験の特徴点

年齢要件の上限を、試験年度の4月1日を基準として「30歳未満」から「33歳未満」に引き上げる。

###### イ 試験区分・採用予定者数

区 分	採用予定者数
警察官（男性）	29名程度
警察官（女性）	2名程度
計	31名程度

###### ウ 受験資格

###### (ア) 年齢及び学歴要件

昭和52年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人。ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）若しくはこれに準ずる学校を卒業した人又は平成23年3月31日までに卒業する見込みの人を除く。

###### (イ) 国籍要件

日本国籍を有していること。

###### エ 試験日程

受付期間	8月6日（金）～23日（月）（消印有効） （インターネット受付：8月6日（金）午前0時～23日（月）午後12時）	
第1次試験	試験日	9月19日（日）
	試験会場	鳥取会場：鳥取大学共通教育棟 米子会場：米子コンベンションセンター
	試験種目	教養試験（多肢選択式）、作文試験
	合格者発表日	10月1日（金）（予定）
次試験	試験日	11月1日（月）、2日（火）（予定）

試験会場	県警察本部庁舎会議室、県庁会議室、県警察学校
試験種目	人物試験（個別面接）、適性検査、身体検査、体力検査
採用候補者発表日	11月30日（火）（予定）

※第2次試験は、警察本部に委任して実施。

(4) 議案第4号

平成22年度鳥取県職員採用試験（身体障がい者対象・高校卒業程度）の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

① 試験の概要

ア 試験の趣旨

障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、身体障がい者の雇用の促進を図るため。

イ 本年度の試験の特徴点

第2次試験で実施していた適性検査を第1次試験日に実施し、第2次試験の人物試験の参考として使用する。（第1次試験合格者のみ判定する。）

ウ 募集職種・採用予定者数

職種	採用予定者数
一般事務	2名程度

エ 受験対象者

- (ア) 身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から4級までの人。
- (イ) 介護者なしに職務の遂行が可能な人
- (ウ) 活字印刷文による出題に対応できる人

オ 受験資格

(ア) 年齢及び学歴要件

昭和50年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人

(イ) 国籍要件

日本国籍を有しない人は就職に制限のない在留資格を取得しているか、平成23年3月31日までに取得見込みであれば受験可能。

カ 試験日程

受付期間		8月6日（金）～23日（月）（消印有効） （インターネット受付：8月6日（金）午前0時～23日（月）午後12時）
第1次試験	試験日	9月19日（日）
	試験会場	鳥取会場：鳥取大学共通教育棟 米子会場：米子コンベンションセンター会議室
	試験種目	教養試験（多肢選択式）、適性検査
	合格者発表日	10月1日（金）（予定）
第2次試験	試験日	10月中旬～下旬（予定）
	試験会場	県庁会議室

試験種目	作文試験、人物試験（個別面接）
採用候補者発表日	11月下旬（予定）

【質疑】

委員

障害者支援法の法律では、「害」の字は漢字であるが、試験名称の障がい者の「がい」の表記の取扱についてどういうきまりにしているのか。

事務局

鳥取県では公用で表記する場合はひらがなを使うと県庁の中で申し合わせている。当然、法律を引用根拠とする場合などは法律の名称となるので漢字の「害」を使うこととなる。

(5) 議案第5号

平成22年度鳥取県職員採用試験（大学卒業程度）【保健師（警察職員）】の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

① 試験の概要

ア 募集職種・採用予定者数

職種	採用予定者数
保健師（警察職員）	1名程度

イ 受験資格

(ア) 年齢

昭和50年4月2日以降に生まれた人

(イ) 免許

保健師助産師看護師法第7条に規定する保健師の免許を有する人又は平成23年3月31日までに行為される国家試験により当該免許を取得する見込みの人

(ウ) 国籍

日本国籍が必要

ウ 試験日程

受付期間		8月6日（金）～8月23日（月）（消印有効） （インターネット受付：8月6日（金）午前0時～8月23日（月）午後12時）
第1次試験	試験日	9月19日（日）
	試験会場	鳥取大学共通教育棟
	試験種目	教養試験（多肢選択式）及び専門試験（多肢選択式）
	合格者発表日	10月7日（木）（予定）
第2次試験	試験日	10月29日（金）（予定）
	試験会場	県警察本部庁舎会議室
	試験種目	論文試験、人物試験（個別面接）、適性検査及び身体検査
	採用候補者発表日	11月30日（火）

※ 第2次試験は、警察本部に委任して実施。

(6) 議案第6号

選考により採用することができる職に係る承認について、事務局が説明し、原案のとおり承認することに決定した。

【説明】

職員の任用に関する規則第19条第2項の規定に基づく選考職の採用について、鳥取県教育委員会から申請があったもの。

① 船舶乗組員（無線部）

ア 申請のあった職

船舶乗組員（無線部） 1名

イ 採用予定日

平成23年4月1日

ウ 申請理由

境港総合技術高等学校所属の海洋練習船「若鳥丸」の通信長の辞職による欠員について、この船を運航するために法令上必要とされる有資格者を補充する必要があり、採用者の確保が必要である。

エ 選定方法

教育委員会において採用試験を実施

試験内容

- ・教養試験：公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験
- ・専門試験：専門的知識についての筆記試験（通信工学、法規に関する科目）
- ・面接試験：人物及び知識についての口述試験
- ・適性検査：YG性格検査

受験資格

- ・昭和26年4月2日以降生まれの者（平成23年4月1日時点で満59歳以下の者）
- ・次のいずれの要件も満たす者（平成23年3月31日までに取得する見込みの者を含む。）
  - a 船舶職員及び小型船舶操縦者法第5条に規定する四級以上の海技士（電子通信）の免許を有すること。
  - b 電波法第40条に規定する第一級若しくは第二級の総合無線通信士又は第一級から第三級までのいずれかの海上無線通信士の資格を有すること。

オ 人事委員会の判断

上記の職は、「常に選考によるものとするが、実施に当たりあらかじめ人事委員会の承認を要するもの」として整理されている職であり、また選定方法も適当であると判断する。

② 船舶乗組員（甲板部）

ア 申請のあった職

船舶乗組員（甲板部） 1名

イ 採用予定日

平成23年4月1日

ウ 申請理由

境港総合技術高等学校所属の海洋練習船「若鳥丸」の一等航海士の定年退職により甲板部の職員に欠員が生ずるため、この欠員について業務に必要な経験や知識を有する者を補充する必要があり、採用者の確保が必要である。

エ 選定方法

教育委員会において採用試験を実施

試験内容

- ・ 教養試験：公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験
- ・ 専門試験：専門的知識についての筆記試験（航海、運用、法規に関する科目）
- ・ 面接試験：人物及び知識についての口述試験
- ・ 適性検査：Y G性格検査

受験資格

- ・ 昭和26年4月2日以降生まれの者（平成23年4月1日時点で満59歳以下の者）
- ・ 次の要件を満たす者（平成23年3月31日までに取得する見込みの者を含む。）  
船舶職員及び小型船舶操縦者法第5条に規定する四級以上の海技士（航海）の免許を有すること。ただし、国家試験の筆記試験のみ合格した者及び登録船舶職員養成施設の課程を修了し国家試験の筆記試験を免除された者（修了する見込みの者を含む。）を含む。

オ 人事委員会の判断

上記の職は、「常に選考によるものとするが、実施に当たりあらかじめ人事委員会の承認を要するもの」として整理されている職であり、また選定方法も適当であると判断する。

③ 船舶乗組員（機関部）

ア 申請のあった職

船舶乗組員（機関部） 1名

イ 採用予定日

平成23年4月1日

ウ 申請理由

境港総合技術高等学校所属の海洋練習船「若鳥丸」の操機長の定年退職により機関部の職員に欠員が生ずるため、この欠員について業務に必要な経験や知識を有する者を補充する必要があり、採用者の確保が必要である。

エ 選定方法

教育委員会において採用試験を実施

試験内容

- ・ 教養試験：公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験
- ・ 専門試験：専門的知識についての筆記試験（機関、執務一般に関する科目）
- ・ 面接試験：人物及び知識についての口述試験
- ・ 適性検査：Y G性格検査

受験資格

- ・ 昭和26年4月2日以降生まれの者（平成23年4月1日時点で満59歳以下の者）



- ・次の要件を満たす者（平成23年3月31日までに取得する見込みの者を含む。）  
船舶職員及び小型船舶操縦者法第5条に規定する四級以上の海技士（航海）の免許を有すること。ただし、国家試験の筆記試験のみ合格した者及び登録船舶職員養成施設の課程を修了し国家試験の筆記試験を免除された者（修了する見込みの者を含む。）を含む。

オ 人事委員会の判断

上記の職は、「常に選考によるものとするが、実施に当たりあらかじめ人事委員会の承認を要するもの」として整理されている職であり、また選定方法も適当であると判断する。

【質 疑】

委 員

59歳まで受験できるということは、この職について定年は何歳なのか。

事務局

60歳まで。採用選考の場合は年齢制限をつけることは適当でないと言われ、本年実施の民間企業等経験者採用でも59歳までとしている。定年の年齢の人を採用する訳にはいかないから1年でもよいとして59歳までを対象としている。実際に採用する段階では、どこまで活躍してもらえるのかというあたりを面接で考慮する。

(7) 報告第1号

平成22年度鳥取県警察官採用試験（警察官A）の採用候補者について、事務局が説明した。

【説 明】

第2次試験は警察本部が実施した。本日発表予定である。

① 実施結果

区 分	公告時採用 予定者数	申込者数	第1次試験 受験者数 (A)	第1次試験 合格者数	第2次試験 受験者数	採 用 候補者数 (B)	受 験 競争率 (A/B)
警察官（男性）	名程度 44	名 222	名 194	名 144	名 122	名 50	倍 3.9
警察官（女性）	4	52	43	16	15	7	6.1
警察官（男性） 〈武道/柔道〉	1	1	1	1	1	0	—
警察官（男性） 〈武道/剣道〉	1	1	1	1	1	1	1.0
合 計	50	276	239	162	139	58	4.1

② 試験日程

第1次試験	試験日	5月9日(日)
	試験会場	鳥取会場：県警察本部庁舎会議室 米子会場：西部総合事務所講堂
	試験種目	教養試験(多肢選択式)、論文試験
	合格者発表日	5月14日(金)
第2次試験	試験日	6月7日(月)～9日(水)
	試験会場	県警察本部庁舎会議室、県庁会議室、県警察学校
	試験種目	人物試験(集団討論及び個別面接)、適性検査、身体検査、体力検査、 実技(武道受験者のみ)
	採用候補者発表日	7月2日(金)

※第2次試験は、警察本部に委任して実施。

7 次回の人事委員会の開催

平成22年7月16日(金)午後4時から開催することとした。